

確定申告会場のご案内

確定申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます。

開設期間

令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで（土日及び祝日を除きます。）

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
相談 午前9時から午後5時まで

会場

大和税務署

所在地

大和市中央5丁目14番22号

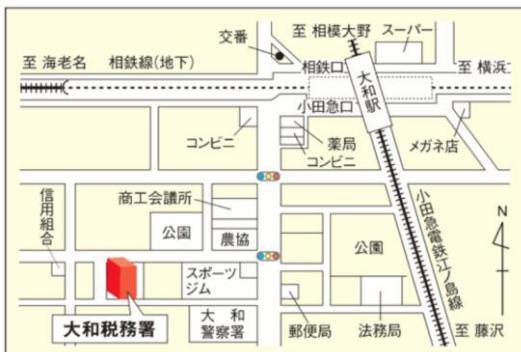
オンライン事前予約

LINEアプリで国税庁
LINE公式アカウントを
「友だち追加」して予約
してください。



友だち追加は
こちらから↑

案内図



相模鉄道 大和駅 徒歩10分
小田急江ノ島線 大和駅 徒歩10分

3月1日(日)の相談・受付(確定申告会場)

会場 相模原税務署(相模原署・厚木署・大和署の合同会場となります。)

所在地 相模原市中央区富士見6丁目4番14号

最寄り駅 JR横浜線相模原駅 南口バスターミナル バス10分 バス1番のりば税務署前下車 徒歩1分
バス2番のりば市役所前下車 徒歩8分 バス6番のりば市民会館前(相12系統のみ)下車 徒歩4分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

※ 曜日は多くの方がご来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。
※ 相模原税務署の駐車場はご利用いただけませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

書面で申告書等を提出する方へ

- 令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしましたので、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)してください。
なお、詳細は、「[令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて](#)」をご覧ください。
- 書類を郵送で提出される場合の郵送先
〒242-8567
大和市中央5丁目14番22号 大和税務署

その他

- 上記開設期間前でも、相談を受け付けております。
また、還付申告は原則としてその年の翌年1月1日以降、5年間提出することができます。
- 大和税務署の駐車場は駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。